

【大規模建設事業評価監視委員会でのご意見及び対応方針】

■(4)小針青山海岸周辺地区都市再生整備計画【事後評価】

項目	委員のご意見	評価監視委員会のご意見を踏まえた今後の対応方針
① 意見・要望	<p>今後のまちづくりの方策でハードの整備とソフト対策を同時に行っているが、ソフト面でのまちづくりの方策はどのように実施するのか。各庁内でどのように推進していくのか。 ソフト対策を今後どのような目標で、いつまでに何をするのかというスケジュールは組んでいるのか。ソフトとハードの連携についてしっかりとスケジュール組が必要だと思う。</p>	<p>関係部署と連携し、地域で勉強会や説明会が開催される機会を捉えて地域防災力の維持・向上に努めていきます。また、自主防災組織への助成を継続するとともに、地域とのワークショップを通じた「地域の避難路マップ」の作成については、R2年度末までに当該整備計画区域を含む57地域で作成済みとなるよう継続して実施していきます。</p>
② 意見・要望	<p>指標として歩行者・自転車の通過交通量を掲げ達成できなかったと総括しているが、そもそもの指標設定に無理があったのではないかと。海沿いの道で歩行者、自転車が增加するとはあまり考えられない。ドライバーの視点から見た安全性なども指標となりうるのではないかと。整備された道路とその他の道路の機能を整理し、整合性が取れるものとしなければならない。しっかりと効果を測れる手法も併せて考えてほしい。</p>	<p>西区の魅力である「砂丘から見える夕日」を眺めながら海岸線を安全に通行できる環境整備を行い、海岸線における魅力を創出する観点から、指標として、「歩行者・自転車の通過交通量」を設定しました。 新たな整備計画を立案する際には、ドライバーの視点から見た安全性、整備する道路とその他の道路機能や広域的な役割等も含めた、多様な視点で指標を設定していきたいと考えております。</p>